

令和4年度第2回 恵那市介護保険運営協議会議事録

I 日時 令和4年10月24日（月）午後1時30分～午後2時30分

II 場所 恵那市役所 会議棟 大会議室

III 審議委員 長谷川核三会長、山田忠委員、大木八重子委員、
伊藤京子委員、西部良治委員、柘植哲英委員、西尾由香委員、
小木曾三枝委員、島崎太郎委員、古山雅博委員、
鈴木隆文委員、鈴木八枝子委員
(欠席) 篠原勝彦副会長、三宅勝彦委員、前野禎委員、平野幸代委員、
伊藤剛志委員、三宅弘文委員

IV 傍聴者 1名

V 次第

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

(1) 介護人材確保に向けた制度について

4. その他

・介護保険事業計画、保険者機能強化推進交付金、保険者努力支援交付金の評価項目について

・第9期介護保険事業計画の策定について

5. 閉会

VI 議事録

1. 開会

■事務局

定刻なので開会する。

この協議会は、介護保険事業の円滑な運営と、介護保険制度の推進を図るために設置されるもので、①介護保険事業に関する施策の実施状況に関すること、②介護保険事業に関する調査研究、③その他介護保険に関して必要な事項を協議いただくものである。

また、会議は、「恵那市附属機関等の会議の公開に関する要綱」に基づき、原則公開とし、会議録も要約版を公表する。

2. あいさつ

■会長

今後、介護を必要とする方の急速な増加に対し、恵那市としてお世話をしていただく人材確保について皆様に御意見を頂きたい。

■医療福祉部長

恵那市の介護人材確保について。制度化に向けて急遽の開催だがよろしくお願ひしたい。

介護人材確保については、この先は高齢者人口が減るので今を乗り切れば何とかなるという人もあるが、そうではなく大変深刻な問題だ。

恵那市の65歳以上の高齢者人口は令和3年度から少しずつ減少している。約20年後の令和22年度には65歳から74歳までの前期高齢者が2,000人程度減少するのに対し、75歳以上の後期高齢者は800人程度増える。それに伴い、介護認定者数は令和22年度では今より600人程度増えると想定している。

一方、生産年齢人口、15～64歳までの人口は、令和22年には8,000人程度減少する。

つまり、介護サービスの需要が高まる反面、介護従事者が確保できなくなってくる。これは恵那市だけの問題ではないが、特に恵那市ではその傾向が強い。介護保険制度の持続可能性の確保、充実したサービスを提供するには業務の効率化だけでは対応できない。

人材の確保は不可欠。恵那市独自の取組として素案をまとめたのでそれぞれの立場でご意見を伺いたい。

[委員自己紹介]

3. 議事（進行：会長）

（1）介護人材確保に向けた制度について

[資料に基づき、事務局説明]

■会長

質問、意見を求める。

■委員

介護人材育成修学資金貸付事業について。高校在学中に支給すると最大72万円になる。これは介護施設などに就職した後に返すのか。

■事務局

返還免除の要件に「介護事業所に貸付期間の2倍の年数又は最長で5年勤務いただくこと」がある。その要件を満たせば免除される。

■委員

例えば恵那南高校の場合、対象人数はどれぐらいか。

■事務局

制度設計に当たり恵那南高校や坂下高校から話を伺った。恵那南高校は毎年若干名が介護事業所に就職している。修学資金の対象規模については、恵那南高校の2・3年生と坂下高校の1～3年生に対して各学年当たり2名程度を想定して積算した。あとは各年度で若干動きがあると思うが、その辺りを目標にする。

■委員

若干人数が増えても対象になるか。

■事務局

予算の運用の中で検討したい。

■委員

免除要件に、「卒業後、恵那市に住民票を置くこと」とあるが、現場でも本当に人材が足りず、今後も人材不足が解消されるとは思えない。こういう貸付があるのは助かるが、住所地の制限がかかると若い人は二の足を踏むと感じる。私の知り合いも、家を出て一人暮らししたい人が結構いて、職場の近くに住みたくないという人がいる。住民票にはこだわらない方が受け入れやすいのではないか。

■委員

返還免除は正職員でないことだが、今正職員は難しい。パート、非常勤の場合はどうなるのか。私に関係する団体でも、年数は長くても正職員でない人もいる。同じ仕事をしていて正職員でないから免除されないというのは厳しいと感じる。

■事務局

市も、医師・看護師・保育士・教員といった特定分野、特に不足が叫ばれている分野への修学資金の貸付を実施しており、一定期間の就職をいただいた場合には返還を免除する。それら制度と照らし合わせると、しっかりと腰を据えて就職いただく対価として貸付したい。現実に正規職員のハードルが高いということはあるが、税金を活用して貸すことになるので、市民に理解いただけるような設計にしたい。

■委員

介護福祉士資格取得支援事業について。会社でも登録料は出していないが受験料は出している。会社が負担した場合はどうなるのか。

■事務局

介護福祉士の受験料等を会社で負担しているところもあると聞いている。その場合は、会社が立替払いしたことが分かる書類を添付いただければ助成金は会社に払うこととしたい。

■委員

介護福祉士資格取得支援事業についても、対象が市民ということにこだわってしまうと、運用上難しいところがある。

■会長

修学資金の期間について。福祉系高校である坂下高校は3年間、恵那南高校は2年間となると、坂下高校が有利ということになるのでは。

市として大々的にやるのであれば、同じように3年間の福祉関係のコースを新設する方が良いのでは。

■事務局

恵那南高校は、1年生は全員同じ教科を習った後に、2年生からコース分けしている。その一つが総合学科ライフサポート系列であり、そこで介護や保育などの福祉分野を学ぶ。総合学科という形が恵那南高校の特色となっている。2年生でライフサポート系列を選択し、介護職就職希望者として手を挙げてもらうことで、制度の目的に沿った要件が具体化する。

なお、坂下高校は3年間で福祉の勉強をするため介護福祉士の受験要件を満たす単位を取得できるが、恵那南高校は2年間なのでライフサポートコースで勉強しても介護福祉士の受験要件は満たさない。

そのため、坂下高校を含めた福祉系高校については、3年間貸与するが返還免除の要件に介護福祉士資格取得を加える。恵那南高校においては、2年間の貸付けではあるが介護福祉士の資格条件を適用しない。

■委員

介護職員を募集しても人が集まらない。ハローワークなどで公募しているが、問い合わせすらない。この事業については全面的に賛成だが、来年のことを心配している我々としては、スピード感とか、対策としてのボリュームがどうかと思う。

今、実際に働ける人が働ける対策、興味をもってもらえるような対策も考えてもらいたい。

■委員

周りの声として伝えたい。私の回りに介護の仕事をしていた人が多いのだが、「若いママ世代」と「子育てが一段落した人」に分かれているが、一段落する前でも働きたい。でも、働く環境にない。「この仕事が好きなので、子供が預けられれば戻りたい」という声が多い。

■委員

正社員になりたくてもなれない人の方が多い。子育てしているときは正社員では働けないのでパートになるし、落ち着くと親の介護になる。人手不足が解消できないなら、正社員に限らず、週何十時間といった枠でやるといいと思う。

■委員

私の地域では、小学校の子供たちが福祉の勉強をして、社会福祉協議会に手伝っていただきながら高齢者と触れ合ったり、手話・車いすのことなど学んだりしている。いい機会であるし、高齢者も喜んでいる。

子供たちが人を好きになって、人とともに生きていくという意味で、それも併せて社会福祉協議会や市、施設が力を合わせて子供たちに教えていくということが続けてやっていけるといい。

坂下高校の卒業生が、「人から介護は大変だと聞いていたが、学生になって福祉科で学べば学ぶほど福祉の楽しさに熱中する」と書いていた。制度に期待したい。

■委員

介護する者も高齢になってきている。若い人を介護の担い手として確保していくにあたり、やはり住所地要件などといった区切りは無い方が良くと思う。

■会長

事務局意見は。

■事務局

高校の先生方からは、この制度が創設されたあかつきには各中学校を回りながら、しっかりとPRしたいという話も頂いている。我々も学校と連携しながら制度を活用いただけるようにしたい。

また、子供を預けられる環境確保や子供に対する取組についてのご意見については、今後活かされるよう検討したい。

正社員の要件を外すことについてのご意見についても、内部で検討したいと思っている。

いずれにしても概ね制度についてのご理解はいただけたと思う。今後はパブリックコメントにより市民から意見を頂き、市として改めて制度設計した後に、議会上程など、制度開始に向けた手続きを進めたい。

4. その他

- ・介護保険事業計画、保険者機能強化推進交付金、保険者努力支援交付金の評価項目について
- ・第9期介護保険事業計画の策定について

[資料に基づき、事務局説明]

■会長

質問、意見を求める。

[意見なし]

5. 閉会